統計局の使命と行動指針

— 政府統計の中核的機関として —



私たちの使命 何を目指しているのか

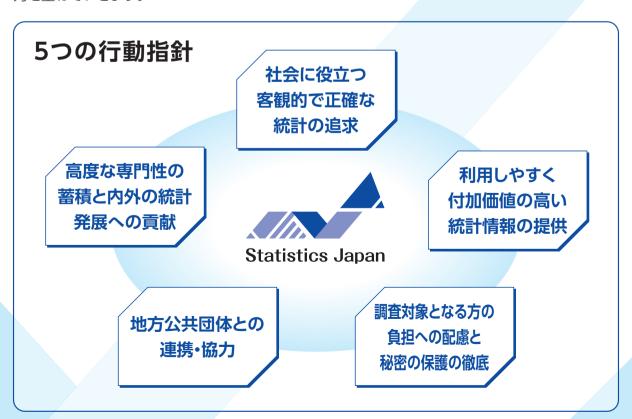
統計は、「社会の情報基盤」として、今日の行政運営や企業の意思決定などに必要不可欠なものとなっており、統計なくして国家などの運営は成り立ちません。

総務省統計局は、我が国の社会経済情勢を把握する国勢の基本に関する統計を通じて、政府統計の中核的機関としての役割を果たしています。

私たちは、社会経済情勢の変化に対応した有用で信頼される統計を作成し、適時的確に提供することを通じて、行政施策の企画・立案・評価、国民・事業者などの合理的な意思決定や学術発展を助け、 国民生活の向上や社会経済の発展に更に貢献することを目指しています。

私たちの行動指針 使命を達成するために

私たちは、統計の利用者、調査の対象となる方、統計を学ぶ方など、広く関係する方々の声に耳を傾けながら、以下に掲げる行動指針を心に刻み、よりよい統計の作成・提供のために、たゆまぬ努力を重ねていきます。



5つの行動指針

社会に役立つ客観的で正確な統計の追求

統計は、社会の要請に応え、利用者から信頼されるものでなければなりません。

私たちは、社会に役立つ統計を内外の諸情勢に即して体系的に整備し、確かな理論と技術を基礎に中立的・客観的で正確な統計を追求します。

利用しやすく付加価値の高い統計情報の提供

統計は、利用しやすいものでなければなりません。

私たちは、多様な利用者のニーズに応えられるよう、先進の情報通信技術 (ICT) を活用しつつ、付加価値の高い統計情報を提供します。

また、国民が提供された統計情報を適切に利用できるよう、統計リテラシーの水準向上のための統計教育の充実に努めます。

調査対象となる方の負担への配慮と秘密の保護の徹底

統計は、国民の皆様の理解と協力があってこそ成り立ちます。

私たちは、客観的で正確な統計の作成のためには調査の対象となる方に必要な協力をいただかねばならないことを心に刻み、合理的かつ適切な方法により統計調査を実施することに努めます。

また、調査に安心してご回答いただくために、調査の実施、調査票の管理、結果の公表などあらゆる場面で、調査の対象となる方の秘密の保護に万全を期します。

地方公共団体との連携・協力

統計は、国家の運営のみならず、地方公共団体の運営のためにも必要不可欠なものです。

私たちは、我が国の社会経済情勢を把握する国勢の基本に関する統計調査を円滑かつ適切に実施する ため、統計の作成・提供のパートナーである地方公共団体との連携に努めます。

また、地方公共団体の運営のために必要な統計に関して協力します。

高度な専門性の蓄積と内外の統計発展への貢献

正確な統計は、確かな理論と技術に裏打ちされた専門性が支えます。

私たちは、最新の理論・技術に積極的に目を向け、我が国で中核的な役割を担う統計機関の職員にふさわしい高度の専門性を備え、国家社会の発展に資する統計などの情報に関する調査研究などを通じて、統計の発展に尽くします。

また、統計先進国として、常に国際的な動向を注視し、他の統計先進国・国際機関とも連携を図ります。さらに、内外の研究者と協力し、開発途上国へ専門家を派遣するなど、諸外国への協力・支援に努めます。